

町会防災部長を 担当して感じたこと

今年は暖冬による雪不足に始まり、1月末頃からコロナウィルスが騒がれ始め、3密回避・うがい手洗いの習慣・自粛要請等で、例年と異なる生活様式を送る事が多いですが、医療関係者をはじめ、様々な業種の方々のご協力により、平穏無事に生活できていくことを感謝します。

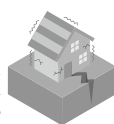
ここ松本では、四方を山で囲まれ、自然災害が起きる危機感は低いものの、2011年の松本地震や4月末から安房トンネル付近の群発地震、昨年の台風19号により、もう少しで河川氾濫水域を超える危険性がありました。糸魚川静岡構造線(牛伏寺断層含む)では、30年以内に震度6以上の地震発生の確率が14%~30%(地震調査研究推進本部)に対し、★阪神淡路大震災では、地震発生直前時点で0.02%~0.8%★東日本大震災では10%~20%と同等

●城東地区●	
1902世帯	人
男 1760	人
女 1860	人
合計 3620	人
前月比 -5	人
R 2.7.1	現在

以下の確率にも関わらず、大震災が起きています。

そこで、松本市で災害が発生した際、どうなってしまうか、そのときどうしなければいけないか、災害時に備えて普段からどんなことをしていたら良いかなどを書かせてもらいます。

地震編



阪神淡路大震災では、僅かな微震が30秒程度続いた後、大きな揺れが生じ、立っていることも困難で、棚が崩れ、商品が飛散してしまいました。(防災講習会で大阪のコンビニ映像を視聴)

〈そのときどうすべきか〉

周囲から物が落ちて来るため、身の安全な場所へ移動し、揺れが収まるのを待つ。建物内の場合、余裕があれば僅かな微震の間に出口を確保する。地震が落ち着いた状態で、まず火を消し、続けて余震が来てもいいように、安全な場所に避難する。避難する際は、周辺の家族や周囲の人材、職

場同僚などへ声掛けを行い、避難場所へ安全確認を行う。

町会の組単位・常会単位・職場単位など、どんな人がいるか、安全確認リストを用意し、確認できる状態が求められます。

普段から備えておくこと

普段の生活・仕事場や通勤通学などでは、地震発生時にどこが危険で、どこが安全な場所かといった目線で見ておくこと(ブロック塀にヒビが入っているかなど)も重要です。お家の中でも、可能な限り安全スペースを作り、いざとなったところへ逃げられるようにしましょう。

大雨編



昨年の台風19号では、長野市など多くの地域で甚大な被害が生じ、松本市においてもあと僅かなところで河川氾濫の危険性がありました。ハザードマップには、100年に1回の降水確率で洪水被害に遭った際の、浸水の深さを表示しています。

〈そのときどうするか〉

お風呂にお湯をゆつくり溜めていたのは違い、河川が氾濫すると、津波のように多くの物を流しながら低い場所へと一気に流れてしまいま

す。車での避難は困難なため、大雨警報・氾濫警戒情報・洪水警報(警戒レベル3)などが出た時点で、余裕をもって避難することが求められます。



台風19号被害の様子

大雨は自然災害であるため、その時の状況により避難方法が変わってきます。そのため自治体からの避難勧告、避難指示等が発出されたら、自らの判断で対応を行う必要があります。

普段から備えておくこと

普段いる場所がハザードマップ上でどんなエリアなのか知る必要があります。そして大雨注意報・洪水注意報(警戒レベル2)が出た時点で、自宅にいて問題無いのか、床上浸水しても2階に上がれば大丈夫なのか、親戚または近所の方が安全な場所へ避難できるか、避難所へ逃げなければいけないのかなど、調べておく必要があります。

また、昨今はコロナウィルス感染症拡大防止への配慮も必要になります。避難所が3密の状態となってしまう事を回避するため、自宅の倒壊や流失の心配がなければ2階へ垂直避難をするなど、臨機応変に判断することが大切です。

避難が必要となった場合は、近隣の住居に声を掛け合いながら、避難が必要なことを促しましょう。また、避難する際に余力がある場合、ご自身や家族に加え、近隣の要支援者(ご近所で知っている方)の支援も行いましょう。

避難勧告や避難指示の段階では、車での避難は行わず、避難所へ徒歩で避難しましょう。屋外に出ることが困難な場合、自宅のなるべく高い場所待機することになります。

【突風編】

昨年の台風15号では、千葉県で多くの被害をもたらした。ゴルフ場横の鉄塔が倒れ、また多くの電柱が倒れ、電線を切断してしまい大規模な停電が起きてしまいました。また、屋根が飛ばされるなどの被害も多く存在しています。

★屋根の被害は突風以外に地震でも発生しています。屋根の応急処置として、ブルーシート張りをを行うことが多いです。

まず業者(住宅メーカー含む)に依頼していただくことには、修理依頼が多く対応に時間がかかることが予想されます。

そこで、業者による即応が困難な場合は、社会福祉協議会が災害時に開設する、ボランティアセンターに協力を依頼する方法があります。ボランティアセンターでは、市民の要望に、知識と技術を持ったボランティアをマッチングし、対応可能であれば登録ボランティアを派遣いたします。なお、被害状況によりですが、被災家屋が多く、ブルーシート張りの要望が集中した場合は、対応に時間がかかるものと考えます。



災害ボランティアセンターの様子

【避難編】

自然災害発生時に避難所を開設し、避難者同士がお互いの助け合いや協働の精神に基づく自主的な運営を目指し、避難者・観光客、施設管理者市の三者が協力して開設・運営します。

避難所が開設すると避難者の受け入れが始まり、

- ①受付・避難者名簿を世帯単位で記入
- ②避難スペースへの誘導・町会・常会・隣組単位で10〜40人程度のグループに分かれる。ただし、現在は三密回避の観点から、スペース配置については避難所職員の指示に適宜従う。
- ③要支援者のスクリーニング・医療機関などへ
- ④備蓄品・資材等の確認・配備・毛布、敷き段ボール、食料など、避難者数分を市災害

対策本部との連絡により調達します。

【避難所の運営】

市町村職員のみでの運営は非常に困難が生じるため、地域住民が主体となつて、避難所の運営を行う必要があります。

避難所への避難者と避難所の運営者は、同じ被災者です。お互いに助け合い、協力し合うことが必要です。避難所の運営では、各活動班が設置されるので、可能な限り協力し合ひましょう。

【最低からの心構え】

①災害時に備え、備蓄食料を準備しておきましょう。月に1回備蓄食料の日を開催し、賞味期限切れを防止しましょう。

②災害発生時は、電話が困難となります。その為、どんなところに避難するかなど、家族で確認し合ひましょう。

③ハザードマップでどの場所が危険で、どこが安全な場所かなども確認しておきましょう。

【最後に】



災害発生時、お互いに助け合ひできるように、顔の見える関係づくりを始めましょう。(佐藤)

コロナウイルス流行下での公民館活動

現在日本だけでなく世界中がコロナウイルスの蔓延により生活を脅かされています。私たちの生活も例外ではなく、以前行われていた公民館や福祉ひろばの活動は中止され、不活動やストレスに繋がる事が予想されます。規制緩和はされ始めましたが、ウイルスがいなくなつたわけでも、治療薬やワクチンが開発されたわけでもないため、予防や他人にうつさないための対策は現在も継続して行う必要性があります。

岡の宮町会の公民館活動の状況を瀧澤町会長にお聞きしました。公民館は生命をつなぐ場、助け合いの基盤として捉えており、以前から岡の宮公民館で「木曜会」を週1サロンとして実施し、そこで出張ふれ健を行うなど様々な会を立ち上げて実施されていきました。今回のコロナウイルスの影響で中止せざるを得ない状況でしたが、体温測定やマスク、手洗いなどの標準的な対策をお互いに徹底しながら7月から再開予定です。

写真は現在の公民館の様子で、手洗いの奨励や間隔を空



けた配置となっています。感染へ注意は必要ですが、誤った情報で必要以上に人やウイルスに怯え、無関心になるなど差別的になるのは怖い事で、町会長としてそのような事が起きないように努力したいと話していました。

そのため情報を集める事が苦手な方もそうでない方も公民館に来て他の人から正しい情報を集め、皆さんで共有することから始めましょう。少しずつ自粛のストレスや不活動から脱却するためにも、ここ公民館から助け合いの再開を目指していきましょう。

ただ今後は熱中症予防との兼ね合いも重要になるため、マスクを着用しての無理な作業や運動を避け、人と十分な距離が取れる時にはマスクを外して休憩する事を意識し、従来の熱中症予防をおこなってください。(山田)